

## とやまの森づくりサポートセンター保険料支援要項（第4条）積算基準

### 1 傷害保険

（標準とする補償内容：死亡後遺害20,000千円、入院日額10,000円、通院日額5,000円）

(1) 動力を使用しない場合

項目	積算基準
保険料算出日数	活動日数（保険契約日数等）
1人あたりの保険料	104円/人・日
保険料	104円/人×活動日数×保険対象人数

(2) 動力を使用する場合

項目	積算基準
保険料算出日数	活動日数（保険契約日数等）
1人あたりの保険料	708円/人・日
保険料	708円/人×活動日数×保険対象人数

### 2 賠償責任保険（動力無し、有り共通）

（標準とする補償内容：1事故につき、対人・対物とも 支払い限度額5,000万円）

項目	積算基準
保険料算出日数	活動日数（保険契約日数等）
1人あたりの保険料	30円/人・日
保険料	30円/人×活動日数×保険対象人数、 又は1,500円のいずれか高い額

### 保険料支援額の決定方法

各保険・区分ごとの上表の保険金額もしくは、実契約支払い保険金額のうち、低い金額を支援する。

### 3 ハチアレルギー検査

項目	積算基準
1人あたりの検査経費支援額	2,000円/人・回
支援回数	ボランティア1人につき1回限り (1度支援を受けた者は、翌年度以降は対象外となる。)

### ハチアレルギー検査経費支援額の決定方法

上表の検査経費支援額もしくは、実支払い検査費用のうち、低い金額を支援する。